

今年度の関係者協議会で取り扱う議題について

次回以降の関係者協議会においては、これまでの関係者協議会での議論を踏まえつつ、民間団体における読書バリアフリーに関する取組や、国の機関における取組の成果や課題について議題として取り扱うことを考えています。

検討中のテーマ（調整中）

◇ 国立国会図書館の取組について

国立国会図書館では、「みなサーチ」の実装や、「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン」の作成、「NDLOCR-Lite」の開発など、読書バリアフリーの推進に向けて様々な取組を進めてきた。国立国会図書館のこれまでの取組の紹介とともに、今後の展望についてご説明いただく。

◇ 出版者(小学館)の取組について

出版者においても、様々な読書バリアフリーの取組が行われている。小学館では、2021年に出版者業界で初めてとなるアクセシブル・ブックス事業室を設置し、読書バリアフリーへの取組を続けている。現在は新刊のほとんどを電子書籍でも刊行し、全国の電子図書館に提供しているほか、普及啓発にも力を入れている。協議会では、出版業界の現状と課題、小学館のこれまでの取組とその成果などをご紹介いただく。